

## 教育勅語の御渙発百二十年を記念して

明治聖徳記念学会常務理事

阪 本 是 丸

本年、平成二十二年は、明治二十三年十月三十日の教育勅語の御渙発から百二十年目となる節目の時である。十数年来、日本を取り巻く環境は驚くほどの変化をみせているが、特に教育については目まぐるしい程の路線変更、いや迷走といつてよいほどの体である。およそ、昭和六十年代の中曽根内閣時の臨時教育審議会における議論を出発点として、自由化と規制緩和のルールが敷かれていった。義務教育においては、「詰め込み教育」の弊害が声高に叫ばれ、学習指導要領の度重なる改訂によって時間・科目数が大幅に削減され、週休二日制の導入も相俟って、教えるための絶対的な時間数が著しく減少した。「ゆとり」や「生きる力」を子供たちに身につけさせる、といった名分とは裏腹に、巷間においては、子供たちの「学力低下」のみならず、教える側の教員の資質・モラルの低下の報は毎日のように聞こえてきている。さらに、高等教育においても大きな変化は不可避であった。大学は様変わりした。国立大学は独立行政法人となり、選択と集中の名の下に予算が配分され、一部の大学の一人勝ち状況はますます顕著になりつつある。私立大学においては少子化の中、学生数の確保と生き残りに必死である。次々と出来る目先の事態の処理に追われ、窮々

としている大学を、もはや「象牙の塔」などといった言葉で表現することはできないであろう。いったい、何のための、だれのための教育なのであるうかという嘆きは、己一大学人だけのものではあるうか。

平成十八年には教育基本法が全面改正され、その「前文」および「教育の目標」には旧基本法にはなかった道徳や公共心の涵養、伝統・文化の尊重、および我が国・郷土を愛することが盛り込まれた。国家の教育方針の原則として、これらは当然盛り込まれるべき内容であったが、昨今のこれまた迷走せる政局の下、改正の趣旨がどう実際の教育に反映されるかはいまだ不透明である。いわゆる「ゆとり教育」に関しても、修正が加えられ、再び授業時間を増加させる方向へと転換している。確固たる国家の教育の行方は未だ視界不良といってもよいだろう。

教育勅語が、「古今ニ通シテ謬ラス之ヲ中外ニ施シテ悖」ることのない、不偏かつ不易の道として示され、わずかの間に世界に誇るべき高い教育水準を築き上げた先人達の跡を顧みることは、今改めて必要であり、それは本学会の趣旨たる、明治天皇の御聖業を後世へと受け継いでいくことでもある。そこで、本号のテーマとして「近代日本の教育と伝統文化」を掲げた。これは、単に近代の日本の教育の在り方を顧みるのみならず、右のような日本の現状に鑑み、広く学界に問題を提起していきたいという趣旨で設定したものである。

末筆ながら、本企画に賛同され、公開シンポジウム・研究例会に御発題、および投稿いただいた諸先生に深く感謝の意を表するものである。

（國學院大學副学長・研究開発推進センター長）